

資料2



第3回 まちづくり計画検討部会

平成25年8月28日(水)開催

第2回部会の話し合いから

- ① 話し合いの**項目**（論点）を整理しました
- ② 話し合いの**順番**を整理しました
- ③ 懇談会で出た意見を追加しました

第3回部会では、これらに基づいて話し合いを進めていきます

第2回部会から見えた「論点」①

対応資料
別添2
別添3

第2回部会でのテーマ

- ①気になっていること
- ②議論する必要があること
- ③具体的な提案

グループごとの意見

☞別添2をご覧ください

分野ごとの整理

☞別添3をご覧ください

意見を整理

15の分野に分類されました

- ①除染関連（放射線量）
- ②原発事故関連（賠償）
- ③町外コミュニティ
- ④国・県・近隣市町村との連携
- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス
- ⑧前提条件
- ⑨まちづくりの目標
- ⑩インフラの復旧・整備
- ⑪必要な生活環境
- ⑫住宅の確保
- ⑬産業の再生・創出
- ⑭土地利用計画
- ⑮具体的なまちづくり手法

第2回部会から見た「論点」②

対応資料
別添2
別添3

- ⑧前提条件
- ⑨まちづくりの目標
- ⑩インフラの復旧・整備
- ⑪必要な生活環境
- ⑫住宅の確保
- ⑬産業の再生・創出
- ⑭土地利用計画
- ⑮具体的なまちづくり手法



主に今後の部会において
話し合っていく**項目**
≒まちづくり計画の中身

- ①除染関連(放射線量)
- ②原発事故関連(賠償)
- ③町外コミュニティ
- ④国・県・近隣市町村との連携
- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス



国等が対応すべき課題と、
まちづくり計画策定上事務
局で整理する事項

第2回部会から見えた「論点」③

対応資料
別添2
別添3

- ①除染関連（放射線量）
- ②原発事故関連（賠償）
- ③町外コミュニティ
- ④国・県・近隣市町村との連携



まちづくりの大前提となる事項

帰還の判断をするうえでクリアされなければならない重要な課題。
一方で町民個々に様々な「感じ方・考え」が存在することも判明。
⇒国等により対応すべきものとして整理

- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス



まちづくり計画策定上の重要事項

まちづくり計画の策定作業上必要なこと。
部会を進めていくうえで踏まえる必要がある視点。
⇒計画策定の中で、事務局が対応していくものとして整理

第2回部会から見えた「論点」④

対応資料
別添2
別添3

⑧前提条件



計画策定上踏まえるべき条件

⑨まちづくりの目標

⑩インフラの復旧・整備

⑪必要な生活環境

⑫住宅の確保

⑬産業の再生・創出

⑭土地利用計画



まちづくり計画に含むべき内容

⑮具体的なまちづくり手法



計画を実行するために必要なこと

第2回部会から見えた「論点」⑤

対応資料
別添1

話し合いの順番(案)

前回資料から入れ替え

(1) 目指すべき復興
まちづくりの形

まちづくりの全体像

⑧ 前提条件

- ・課題の把握
- ・人口、年齢構成

⑨ まちづくりの目標

- ・町のシンボル
- ・コンセプト
- ・時間軸

第3回部会で
話し合う内容

(2) 復興拠点(低線
量地域)の土地利用

H29.3までに整備が
必要なもの

⑩ インフラの復旧・整備

⑪ 必要な生活環境

⑫ 住宅の確保

⑬ 産業の再生・創出

⑭ 土地利用計画

⑮ まちづくりの手法

○ 町内外の町民と浪
江町をつなぐ環境

第4回以降の部会で話し合う内容

(3) 浪江町全体の
土地利用

長期的なまちづくり

項目ごとに長期的にどのような
整備が必要か
整理します

第3回部会で話し合う内容

対応資料
別添1

目指すべき復興まちづくりの形
(復興まちづくりの全体像)

⑨まちづくりの目標

- ◎どんなまちづくりを目指すか
 - ◎まちづくりの考え方
 - ◎まちづくりの優先順位
- ⇒2つの視点の存在が明らかに
- ①H29.3時点の目標
 - ☞ 帰還するために必要な状態を考える視点
 - ②長期的な目標
 - ☞ 長期目標を踏まえてH29.3の状態を考える視点

⑧前提条件

- ◎まちづくりを考える上での課題の把握
 - ◎いつの時点でどのような人が何人くらい住むまちづくりを考えるのか
- ⇒みなさまのご意見や既存のデータ等から、事務局で整理していきます

第3回部会では、2つの視点を踏まえながら「まちづくりの目標」を考えます

【参考】まちづくりの目標を話し合うにあたって
「復興拠点」について再確認(復興計画より)

- ① 高線量地域の町民、**浪江町外に避難している町民など**、全浪江町民を対象とした「拠点」であること
- ② 町の中心部の活性化だけを目的としたものではないこと
- ③ 低線量の地域に住む町民の帰還だけを考えるものではないこと
- ④ 単に「住む場所」ではなく、浪江町が再現された空間であること
言い換えれば・・・町内の仮の町、町内コミュニティのようなもの

まちづくり懇談会の開催 (ふるさと浪江町を考える懇談会)

開催日 平成25年8月4日(日)
場 所 東京都江東区芝浦工業大学
参加者 83名



まちづくり懇談会の開催 (ふるさと浪江町を考える懇談会)

第2回部会での論点

- ①除染関連
- ②原発事故関連
- ③町外コミュニティ関連
- ④国・県・近隣市町村との連携
- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス
- ⑧前提条件
- ⑨まちづくりの目標
- ⑩インフラの復旧・整備
- ⑪必要な生活環境
- ⑫住宅の確保
- ⑬産業の再生・創出
- ⑭土地利用計画
- ⑮具体的なまちづくり手法

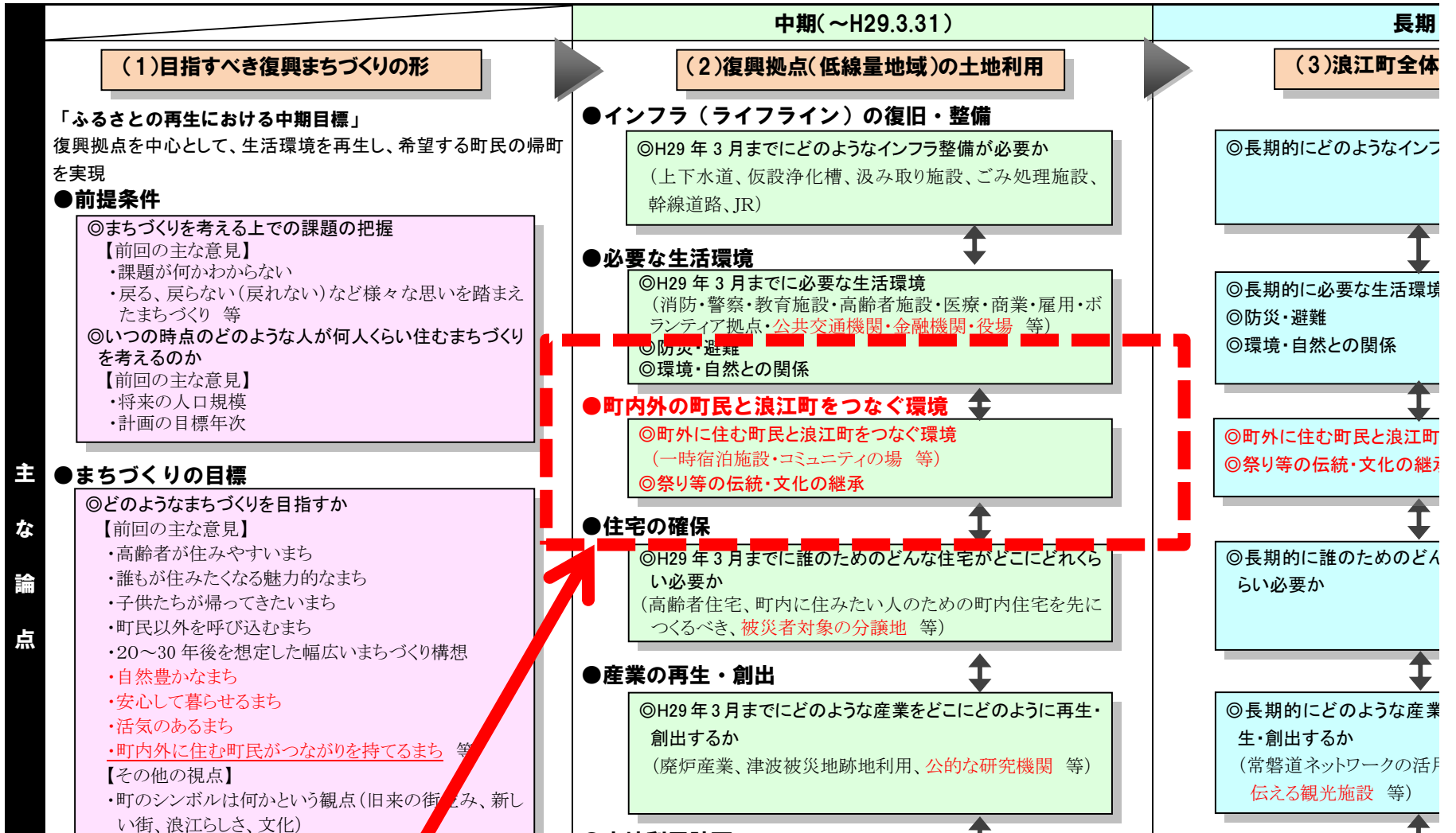
懇談会(東京都)での論点

- ①除染関連
- ②原発事故関連
- ③町外コミュニティ関連
- 浪江町への思い
- 現在の生活
- ④国・県・近隣市町村との連携
- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス
- ⑧前提条件
- ⑨まちづくりの目標
- ⑩インフラの復旧・整備
- ⑪必要な生活環境
- ⑫住宅の確保
- ⑬産業の再生・創出
- ⑭土地利用計画
- ⑮具体的なまちづくり手法

新たな視点

まちづくり懇談会での新たな視点

対応資料
別添1



主
な
論
点

新たな視点：町内外の町民と浪江町をつなぐ環境